

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	孫インベストメント合同会社 代表社員 島田 政実
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田淡路町一丁目1番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年12月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
証券コード	3765
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	孫インベストメント合同会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田淡路町一丁目1番地
事務上の連絡先及び担当者名	島田 政実
電話番号	080-2072-4527

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	孫 泰蔵
住所又は本店所在地	Singapore Sentosa Island
事務上の連絡先及び担当者名	島田 政実
電話番号	080-2072-4527

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社孫エクイティーズ
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町四丁目5番20号
事務上の連絡先及び担当者名	島田 政実
電話番号	080-2072-4527

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社ハーティス
住所又は本店所在地	東京都品川区西五反田二丁目7番11号
事務上の連絡先及び担当者名	島田 政実
電話番号	080-2072-4527

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 46
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年12月1日
訂正箇所	提出者2 住所変更

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	孫 泰蔵
住所又は本店所在地	Singapore Sentosa Island
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	孫 泰蔵
住所又は本店所在地	Singapore Sentosa Island
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	Singapore Sentosa Island